中期実施計画素案に対する意見

2012年10月9日

流山市長　井崎義治　様

日本共産党流山市議団

乾　紳一郎

小田桐たかし

徳増　きよ子

植田　和子

［総論］

1. 流山市基本構想がスタートして１３年が経過した。この間、上期基本計画の１０年間、下期基本計画上期実施計画の３年間が終了し、基本構想も残すところ７年となった。鉄道建設と沿線４地区６３０㌶の巨大開発を軸に基本計画がすすめられてきたが、一体型土地区画整理事業の終着点が見えないままである。バブル期に計画され、巨額の税金と借金を投入して推進してきた一体型区画整理事業は、それぞれ事業終了の時期を迎えているはずであるが、日本経済の停滞、地価下落などによって事業は延長され、事業費ベースの進捗は４地区平均で６５％、面積ベースでは半分にも達していない。

わが党は、基本構想に反対し、開発面積の規模縮小も含めた抜本的見直しを求めてきた。一体型土地区画整理事業をどのように収束させるのか、これまでの事業経過について、多角的な検討を加え、情報を公開し、市民間で公開の討論をおこなうべきではないか。中期実施計画の時期は、まさに、それをおこなう時であると強く指摘する。

1. 中期実施計画では、後期基本計画策定後に新たに決定又は変更された事務事業、西平井・鰭ヶ崎土地区画整理事業、新市街地地区小学校中学校（併設校）建設事業、市民総合体育館事業などについて優先的に位置づけるとしているように、ハコモノから基盤整備まで大型事業が目白押しである。学校など公共施設の耐震改修をすすめた上期実施計画より３割増しの公普通建設事業費が配分されている。市民総合体育館のパブリックコメントは終了したことになっているが、事業費については明らかにされていない。市民参加条例が１０月１日より施行されたが、大型のハコモノ建設である市民総合体育館事業と新市街地小中併設校建設について、市民参加の手続きを実施するよう求める。
2. 中期実施計画の財政見通しにおいて、繰入金を除き自主財源は増えないいっぽうで、地方交付税、国庫支出金、市債が前期実施計画に比べて大きく増えている。地方交付税が、前期実施計画の１．４倍化する見通しがあるのか。はなはだ不透明であると指摘する。

歳出において、維持補修費が１割減少となっているが、そもそも上期実施計画で計画額に対して２７億円も減らして執行し、それをさらに削減しようとするもので、必要な維持・補修を滞らせるのではないか。また、扶助費が上期実施計画に対して５０％（１１３億円）増としているが、上期３カ年の実績ベースを考えても、過大な扶助費の見積もりと言わなければならない。

1. ３．１１東日本大震災を教訓として、「住民の生命、身体及び財産を災害から保護する」（災害対策基本法）ため、自治体の役割が求められている。８月に「地域防災計画」が修正されたが、目標と期限を持って「地域防災計画」を着実に具体化する行動計画が策定されておらず、そのために、中期実施計画への反映は極一部に限られていると言わざるを得ない。中期実施計画の中で、「地域防災計画」の減災目標に対応する地震対策アクションプランを作成すべきである。

　また、地震災害を前提としない定員適正化計画は、「地域防災計画」の修正をもって見直すべきである。３．１１前に専任職員が２名だった災害対策部門は危機管理課の設置により、課長と職員４名に強化されたが、自主防災組織の拡大・強化など地域防災体制を急速に強化するには、まだまだ足りない。消防職員も国の消防力整備指針からみると不足している。さらに、日頃のきめ細かな福祉の対応が大災害にも活かされ、災害弱者の救済につながることから、福祉部門の増員など、全体として、市役所が、大規模地震においても「市民の生命と財産を守る」体制を築くべきである。

［各論］

◎施策別主要事業について

　第１節　生態系に配慮した公園・緑地と自然環境のバランスがとれた流山

第１項　地域特性に合った良好な市街地整備

### 西平井・思井地区土地区画整理事業

平成２８年までの４年で事業を完了させる見通しがあるのか。また、事業費の増大や資金不足による市財政の投入が危惧される。

### 運動公園周辺地区土地区画整理事業

面積が広大で、県による事業の進捗も遅れている。計画通りの宅地の需要は見込めず、多大な事業赤字を生みかねず、流山市の負担も大きいことから、事業面積の縮小をはかるべきである。

## 第５項　土地利用・生活環境に配慮した道路整備

### 江戸川新橋道路建設事業

都市計画決定の変更が修正し、今後、詳細な設計がおこなわれるが、工事協定、公害協定を住民側と結び、住民合意で事業を進めるべきである。

## 第６項　安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備

### 三輪野山地区総合治水対策事業

和田堀への水位計・監視カメラの設置などは、当面の対策にすぎず、樋管断面の拡張や調整池など抜本的な対策が出されておらず、住民は大雨の際にいつも心配している。新橋計画と切り離して対策を行うべきである。

## 第８項　利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実

### ＴＸ東京駅延伸促進事業

一方的に事業促進をすすめるのではなく、市の財政負担を明らかにし、市民の理解・合意を得ることが不可欠である。

1. 初石駅東口簡易改札及び流山駅のトイレ改修。市民の身近な駅改善は、利便性向上だけでなく、地域発展の柱である。また、鉄道駅舎の整備については、鉄道事業者に応分の負担を求めるべきである。
2. 市の北部地域、東部地域から直接市役所に行けるぐりーんバスの路線を開設すべきである。

　第２節　生活の豊かさを実感できる流山

## 第１項　豊かで美しい生活環境の創造

### 環境基本計画策定事業

新たに自然エネルギー政策を加え、市民と協働してエネルギーの地産地消を推進すること

### 放射能対策事業

東葛地域でもっとも土壌汚染が広がっている。大気中の放射線量の測定だけでなく、市内全域にメッシュで土壌の放射能測定を実施すること。また、公共施設、民有地問わず、高度に汚染された土壌の放射線物質を除染すること。

## 第２項　環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり

### 一般廃棄物処理基本計画策定事業

いまだに焼却ごみに大量のプラスチックが混入している。ごみの分別・資源化を徹底する廃棄物基本計画を策定すべきである。お金さえだせば、ごみをいくらでも出していいというモラルハザードをもたらし、ごみ減量に逆行するごみ有料化は行うべきではない。

### ごみ焼却施設整備事業

流動床式ガス化溶融炉が多額の維持・管理を要するとわが党は指摘したが、その通りの状況となっている。炉の選定について、この点の総括をきちんと行うべきである。

## 第３項　自然災害・都市災害への備えと予防

### 地域防災計画の「災害対策の目標」を確実に進めるために、目標値と期限を明確にした地震対策アクションプランを急いで策定すべきである。

1. 国の補助制度である木造住宅耐震改修の枠を大幅に拡大するとともに、補助基準に満たない簡易で住民の安全確保に有効な耐震改修についても、耐震リフォームとして市独自の助成制度を創設すべきである。

### 自主防犯組織の育成・強化を行うべきである。

第３節　学び受け継がれ、進展する流山

## 第２項　個性を生かす教育環境の基盤充実

### 新市街地地区小中併設校にかかわる事業については、近隣小中学校の空き教室の活用、学区の再編成なども含め児童・生徒数の増加に対応すべきである。

### 小中学校のトイレ改修（大規模改修）をただちに終了させるべきである。

1. 学校現場の予算を抜本的に増やし、各学校の実態に即して、特別支援教育も含め、対応を図る必要がある。また、「義務教育は無償」の原則に立ち、学校における保護者負担は減らすべきである。
2. 普通教室へのエアコン設置を検討すべきである。

## 第５項　スポーツ活動の基盤づくり

1. 市民総合体育館建替事業は、事業費も含めた計画全体について、市民参加で公開の議論をおこない、過大な事業費については見直しをすべきである。

第４節　誰もが充実した生涯をおくることのできる流山

## 第２項　高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり

1. 介護保険給付事業では、要介護者の増加にともなって、在宅介護、施設介護の需要はますます拡大しているが、全体として施設整備が追い付いていない。この間、経済的誘導で介護サービス利用の抑制が一貫して図られているが、家庭介護は深刻で「介護地獄」は解消されない。施設の拡充、利用料の助成など、公的介護保障といえる介護保険の改善が求められる。

## 第３項　誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり

1. 最後のセーフティネットである生活保護制度の運用は、憲法２５条と生活保護法に基づき、保護を必要とするすべての市民が受けられるようにすべきである。保護申請の意志をもって窓口を訪れても、申請に至らないケースが増えていると思われるが、このような「水際作戦」は、法に背く行為であり、きつく戒めること。
2. 保育料の減免、就学援助など、第2のセーフティネットを構築・強化するべきである。

## 第４項　健康で明るい暮らしづくり

1. 放射能汚染の健康に対する影響を把握する健診体制を確立すべきである。とりわけ、子どもたちが成長する中で、内部被ばくについて、その状況を医学的に把握することは、低線量被ばくについての知見を深めることになる。茨城県・東海村では、甲状腺機能調査を中学生以下の子どもたちに実施することになったが、今後も、各自治体の取り組みは拡大されると考える。
2. 中学校卒業まで、子どもの医療費助成を拡充すべきである。

第５節　賑わいと活気に満ちた流山

## 第１項　商業拠点づくりと地域密着型サービスの強化

1. 市内事業者の６割が赤字となり、後継者不足、新たな設備投資への意欲減退が生まれている。りフォーム助成等民需の発掘・拡大の起爆剤となる施策をすすめるべきである。
2. 商店街街路灯のＬＥＤ化で経費の大幅減少が実績となっており、補助を増額し、未実施団体への促進をはかるべきである。放射能汚染の健康に対する影響を把握する健診体制を確立すべきである。

## 第４項　多様な方面からの農業の振興

1. 放射能汚染が風評被害も含め深刻である。安全・安心な農産物提供にむけた体系だった政策をすすめるべきである。

第６節　公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営

## 第２項　健全で効率的な行財政運営

1. 定員適正化計画により県下でもっとも職員数が少ない市となったが、もし、流山市で３．１１大震災のような激甚災害に指定される大災害が発生したなら、「市民の生命と財産を守る」役割がどれほど発揮できるか不安である。３．１１被災地でも、市町村合併や職員削減による自治体の機能低下が問題とされてきた。経験のない未曾有の災害を目の前にして、安全・安心が第一というなら、地域防災の強化という課題に照らして、「削減ありき」の定員適正化計画は見直すべきである。
2. 官製ワーキングプアをなくし、公正で適正な入札・契約制度に改善するため、公契約条例を制定すべきである。